

告示

埼玉県告示第千四百八十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
秦第二土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所につ
いて、次のとおり届出があった。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任	職名	氏名	住所
理事	中川 登美夫	埼玉県熊谷市葛和田六百七十番地	
同	江利川 俊一	同 八百十七番地一	
同	木村 幸雄	同 三十七番地	
同	小峰 正明	同 弁財百五十八番地	
同	春田 みる	同 葛和田千七百七十三番地	
同	吉川 勝則	同 千八百十八番地	
同	大島 安行	同 九百三十九番地	
同	加藤 正	同 八百九十四番地	
同	橋本 利男	同 千七百七十六番地	
同	山本 忠	同 三千百六十九番地	
同	江森 毅	同 八百五十四番地	
同	今村 進二	同 七百九十三番地	
同	清水 代志雄	同 俵瀬百五十二番地二	
同	筑井 誠	同 弁財百二十四番地	
同	菊地 豊一	同 大野二百七十二番地	
同	小林 正俊	同 八百七十八番地	
同	岡 尚利	同 日向五百七十六番地三	
同	金井 幸子	同 弁財百三十三番地二	
同	大島 知美	同 大野七百六十番地	
同	長谷川 淳一	同 上須戸七百五十五番地一	
監事	鈴木 善和	同 葛和田九百四十二番地一	
同	荻野 俊行	同 俵瀬四百八十五番地一	
同	鈴木 吉明	同 大野百十三番地	

二 退任

職名	氏名	住所
理事	江利川 俊一	埼玉県熊谷市葛和田八百七十七番地一
同	中川 登美夫	同 六百七十番地
同	木村 幸雄	同 三十七番地
同	荻野 晃三郎	同 俵瀬百五十四番地
同	今村 進二	同 葛和田七百九十三番地
同	森 茂	同 九百十七番地
同	福田 三郎	同 九百十四番地
同	鈴木 國雄	同 九百二十四番地
同	橋本 利男	同 千七百七十六番地
同	江利川 清	同 千八百二十番地
同	山本 忠	同 三千百六十九番地
同	齊藤 健一	同 三千百六十三番地一
同	小峰 正明	同 弁財百五十八番地
同	筑井 誠	同 百二十四番地
同	菊地 豊一	同 大野二百七十二番地
同	小林 正俊	同 八百七十八番地
同	江森 福二長	同 日向千八十八番地
同	長谷川 淳一	同 上須戸七百五十五番地一
監事	石井 淳	同 葛和田五百四十一番地
同	齊藤 健一	同 俵瀬五百八十三番地
同	鈴木 吉明	同 大野百十三番地